

令和5年度 第11回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	<p>(1)結核患者に関する診査について</p> <p>ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第37条の2の規定による結核医療の公費負担について（諮問）</p> <p>イ 感染症法第20条第4項の規定による入院勧告について</p> <p>ウ 感染症法第18条第1項の規定による就業制限、第19条第1項の規定による入院勧告及び感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について（報告）</p>
日時	<p>令和5年9月28日（木）</p> <p>13時30分～14時30分</p>
場所	茅ヶ崎市保健所 3階 第2会議室
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	<p>個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため</p> <p>（茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当）</p>
出席者氏名	<p>会 長 富田 章夫</p> <p>委 員 近藤 博英</p> <p>委 員 後藤 愛</p> <p>委 員 宮下 克己</p> <p>事務局</p> <p>保健所 保健所長</p> <p>保健予防課 守村課長、須田課長補佐、坂木主任、星島主事</p>
欠席者氏名	委 員 西川 正憲
傍聴者数	
資料	諮問表（非公開）

## 会議の記録（摘録）

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 結核患者に関する診査について

- ア 感染症法第37条の2の規定による結核医療の公費負担について  
第37条の2（延長）：諮問1、承認1件
- イ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）  
第20条第4項の規定による入院勧告について  
第4項（延長）：諮問1件、承認1件
- ウ 感染症法第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について  
第18条（就業制限）：報告1件  
第19条（応急入院勧告）：報告1件  
第20条第1項（本入院勧告）報告：1件

### 3 閉会

次回の開催日が令和5年10月12日（木）であることを確認し、閉会した。